

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

今回、3つ挙げておりますが、1つ目はいわば福祉の問題。今、小梅さんの方から、議員からもありましたが、新しい総合事業の関係であります。

国の方は、今、介護、介護だけでなく、医療もそうですが、大きく変えようとしております。来年中には、介護保険の市町村計画も改定しなければならない。それから、来年中には、地域医療計画も変えなければならない。そういう意味では、先程も出しましたが、介護保険の現在の新しい総合事業、これはある意味中間点でもあります。私たちの地域の暮らし、高齢者の在り方が今どうなるのか、大事な町村としても地点に来ているな、と思っております。

私事ですが、南が丘に住んでおります。町長も南が丘に居りますので、地理的にはわかるかと思いますが。例えば、うちのすぐ前の町道、ある程度勾配があります。あれは何パーセントというのでしょうか。歩けば結構きついみたいです。例えば、一昨年、歩いて南が丘の下からふれあいセンターの方に歩いて来られたという人が、例えば去年、色々な集いにもう来られなくなった。どうして、来られないの、と言いますと、あの勾配がもうとてもでないけど、今自分の身体、体の状況では歩いて行けない。これは南が丘だけでなく、本当に色々な地域あります。歩いて買い物に行けない。歩いてバス停にも行けない。それから、食事も本当に自分で作るのが大変になってしまった。そういう点では、これからの、特に質問致します総合事業の問題では、私たちの高齢者を取り巻く地域の暮らしを引き続き地域で暮らしていける。先程、町長言っていた地域包括ケアシステム、これをどうやって作っていくかという、大事な問題であろうと思っております。先程もありましたが、来年4月から、新総合事業が始まります。ちょっと制度的に分かりづらい部分もあります。お手元にはA4で資料としてありますが、少し分かりやすく、今日傍聴者も来ておりますので、説明したいと思います(パネル提示)。

新総合事業になりますと、今まで要支援の1・2であった方、来年の4月からは制度的には要支援1・2ということにはもうなりません。サービス・事業を受けている方ということになりますが、これまで、要支援の1・2、若しくは要支援の1・2ではない一般介護の方、地域の中には要支援1・2といいますが、だいたい120人ぐらいでしょうか。要支援

1・2の認定受けている方。ですから、65歳以上でいいますと、要支援1・2以外の多くの高齢者の中でも、先程言った、もう歩いて会館などにも行けない、停留所にも行けない、買い物にも行けない、食事も大変だという方がもっともっと要支援1・2を受けてない方にもいらっしゃる。今度、総合事業、今まで以上に買い物だとか、通院だとか、そういうところに外出の支援が出来る。これは要支援1・2の方々には、そういう事業も展開できるということに来年の4月からなります。

さらには、要支援1・2を受けてない方でも、配食だとか交流、サロンだとか、今日あまり小梅さんおっしゃってもありませんでしたが、小梅さん自身も地元、自分の家庭でやっておりますが、そういうところにも、送迎も可能な事業として、新総合事業では町として一定の助成策をとろうと思ったりとれる。これが、新総合事業の大事な点だと、私は思っております。まだまだこの事業展開でいいますと、それ以外の包括の関係、それから任意事業も含めて地域支援事業という大くくりの部分ありますが、とりあえず新総合事業で、今お話ししましたが。

さて、問題は、江差町がどうなるのか。これは市町村の事業です。市町村が細かいことをやるやらない、やるとすればどういう基準でやる。それを全部決めなければなりません。来年の4月です。早いところでは、もう既に7月・8月段階で説明会等もやっております。これは色々なNPOだとか、地域の団体の方々がやろうと思ったり出来る制度です。もちろん、今すぐには要支援1・2の方は、既存の事業者がやるということになるかもしれませんが、先程言いました軽い方、もしくは要支援1・2を受けてない方は、NPO、地域の団体等が出来る。そうすると、実際にやれるかどうかは別として、早くきちんと町が、どういう仕組みになるのか示さなければならぬ。ところが、今のところ全くありません。前にも質問致しました。残念ながら進んでいない。いつになったら、概略でも、骨子でも、明らかになるのか。改めて関係者等にも、速やかに説明する必要があると思います。まずこの点、お聞きしたいと思います。

それから、2点目ですが、この事業を進める上で、大事な役割を果たしているのが、今江差町にも配置しております生活支援コーディネーターという名前の方が活動しております。地域でどういう課題があるかとか、どういう風に先程言ったサービスを構築していくとか、そういう点で大事な役割を果たしているのがコーディネーターですが、私はなかなかその方の仕事が見えない部分も率直に言ってあります。地域に色々状況聞いているのかもしれませんが、もっと具体的に、既に町の補助金など全くなくて、任意で頑張っているそういう移送の仕事、配食の仕事、デイサービスの仕事、小梅さんのような仕事、そういう方々のところで、どういう実態になっているのか、どういう問題点があるのか。そこに行けばかなりのこと分かるはずですよ。そういうことやっているのでしょうか。やっているとすればどういう把握の状況なのか。ちょっと教えて頂きたいと思っております。

この点で最後、3番目です。総じて、地域全体の特に在宅の高齢者の問題ということ

にもなります。先程言った新総合事業が、もし順調、順調と言いますか、ある程度地域でうまく回っていけば、高齢者全般の施策にも繋がります。それでもう1つ作ったのですが(パネル提示)、これもお手元にはA4の半分でありますけれども、今全部じゃないのですが、江差町の在宅の高齢者の施策、大きくいうと町民福祉課、それから健康推進課、2つあります。町民福祉課の仕事でいうと、本当に助かっているという部分が、例えば、高齢者等交通費助成。これは町内ですけれども、バス賃65歳以上の方2分の1、これ本当に使っている方、道立病院行くという方、助かっています。大変な助成策ですね。それから、除雪サービス。これも本当にうちの前、朝になったら山盛りになっているところ、町のサービス受けて大変助かっているという方もいらっしゃいます。福祉バスも、本当に町内色々な事業に回っております。しかし、何度も言っておりますが、先程言った配食サービス、私調べたら、この5・6年かな、もうちょっと前かな。1人とか2人ですよ。要綱見れば、単身者等となっているから、単身者だけでなく、もしかしたら夫婦でもちょっと大変だという方は、介護保険適用者は除くことになっておりますが、そういう必要な方って私はいると思うのだけれども、今もって1人でしょうか、受けている方。とてもでないけど、信じられない。だとか、軽度生活援助っていうのがありますけれども、これも名前変わりましたが、これも確か5・6年たった1人とか2人ですね。適用になっているの、ですから敷居が高いのか、良くわかりませんが、町内でしっかりとやっていく。それこそ総合事業でやっていくということも含めて、これどうなっているのか。

それから、健康推進課の高齢者でいうところの、おむつの使用補助、これも受けている方大変助かっていると言っております。これが、総合事業をもし展開していくとなると、ますます在宅の方のサービス、町民福祉課の仕事なのか、総合事業でいうと健康推進課の仕事、高齢者にとっては、多分、町民福祉課だろうと健康推進課だろうと、あまり関係です。それが調整はとっているかと思えますけれども、ちょっと窓口が2つ。これは、先々総合事業等を展開してくとすると、やはり整理する必要がある。わかりやすくする必要がある、と私は思います。この点についてお聞きして、まず1問目の3つの点と致します。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

小野寺議員の1問目、高齢者の福祉施策、新総合事業等について、ご答弁申し上げます。

新しい介護予防、日常生活支援総合事業は、予防給付のうち訪問介護、通所介護について地域の実情に合った多様なサービスを充実し、地域の支え合い体制を構築・推進することで要支援者等の支援を目指すものであり、当町では29年4月1日から移行することで準備を進めているところでございます。現在、要支援認定者で訪問介護及び通所介護を利用している方々が、スムーズに移行できることを一番の優先と考えており、9月には居宅介護支援事業所のケアマネージャーに対して、相談体制や介護予防ケアマネジメントの考え方について、説明会を実施したところでございます。年明けには、居宅介護支援事業所のケアマネージャーを対象とした介護予防マネジメントの作り方の勉強会、サービス事業所等への説明会を予定しております。ご心配をおかけしているところですが、ご理解願えればと思います。

生活支援コーディネーターの、2つ目の、に入ります。

生活支援コーディネーターは、生活支援サービス等の開発資源やネットワーク構築機能の役割をもち、当町に合った支え合いの仕組みを構築・推進するために4月に配置しております。本年度は、地域ニーズの把握と合わせて、コーディネーターの顔を知ってもらうための地区訪問、開発資源の足掛かりとして行っている各種事業の運営参加を行っております。これからの動きと致しましては、地区訪問を継続するとともに、高齢者等の支援活動を行っている関係機関・団体を構成メンバーとした協議体を設置し、町が目指す姿を検討・協議して参ります。議員ご指摘の地域で行われている高齢者等に対する支援事業の実態把握につきましては、十分に把握しているとは言えないところがございます。今後、協議体の構成メンバーを選定するにあたりましては、利用されている高齢者の実情、状況も含めた実態把握を努めて参りたいと考えております。

3つ目について、でございます。

現在高齢者、高齢者対策に関する住民からの様々な相談に対しましては、主に地域包括支援センターが窓口となり、それぞれの状態に応じた制度利用へ結びつけているところでございますが、議員ご指摘のように、健康推進課と町民福祉課の両課が、高齢者対応を担っている現状にあります。行政サービスを提供する上で、住民がわかりやすく効果的であるものであるということが、議員と同様に必要不可欠であるという風に理解しております。

来年4月には介護保険制度の新たな総合事業として地域支援事業を再構築することとなり、現在整理・統合できる事業の精査を行っていますが、新制度への移行に伴う業務量の増加が想定されること等から、来年4月段階においては、全ての業務を整理・統合することは難しいと考えております。なお、業務内容に応じた体制の構築については、所管課とも十分協議し、検討して参りたいと考えております。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

今の答弁でちょっと、2つぐらいお聞きしたいのですが、まず1つ。

事業所、これはいわゆる今の要支援1・2の方は、引き続き事業所としてなりますし、それから現在要支援1・2の方はその有効期間があるまでは引き続き要支援1・2ですから、当然その事業者には説明しなければならない。それは当り前の話ですが、そこだけなのですか。つまり、先程言った、もしかしたら国の法律制度でいいますと、地域のNPOや色々な団体も、要支援1・2の方、若しくは一般介護予防事業等もやろうとすればできる。で、今そういうことも可能性も含めて、地域の方々に、説明をして、場合によっては江差町としてもそれを取り込むということを考えるのであれば、それも含めた説明会ということになるのかもしれませんが。今の説明ですと、その既存の事業所だけ、ということは、今頑張っているそういう団体などは、当面総合事業としては取り込まないという意味なのか、ちょっとそこ正確に教えてください。

さらに、協議会、これは国の方でコーディネーターとそれからいわゆるその色々な団体も集まった協議会、さっき協議体という言葉使ったのでしょうか。協議会、それが並行してなることになって、江差の場合は、コーディネーターが先行しました。それはそれで。協議会は、いつ発足の予定なのか、教えてください。先程の、私、再質問の最初とも関わってきますが、今後の展望ということも含めて、当然それは視野に入れた協議体ということになるのか、ちょっと教えてください。

それから、ちょっと再質問で先程小梅議員の聞いていて、ちょっとお聞きしたい。地域福祉計画、これは、総合事業を展開していく上でも大事な課題になります。先程、今年度、つまり来年の3月で現在の地域福祉計画、実践計画が終わるので、これからやるという話がありました。答弁では、12月にまず立ち上げて、いつまでやろうとしているのかよくわからないのですけれども、改めてちょっとスケジュールお聞きしたいのですが、私は、前回のこの計画、正直言いまして、答弁にもありましたけれども、なかなか実行性が伴ってない。特に、実践計画ですね。実践計画の社会福祉協議会の方は。それで、普通こういう計画は色々な課題があるかもしれません。点検もして、問題点が何かあったのか。その上で、改善策も含めて、次の計画を作る。とすると、来年の4月からこの新しい計画、見直しの計画作るのであればあまりにも期間が少ないと思いますね。多少時間かけてもいいから、しっかりとした福祉計画・実践計画を作っていくということ、これ私これが大事だと思うのですよ。これ本当に、もう1回よく見たら、ボランティアの問題にせよ、見守りの問題にせよ、社会福祉協議会でやろうという色々なこと書いていますよね。書いてあるのですよ。だから、このこともしっかりと点検していかなかったら、ま

た絵に描いた餅のような計画を作るつもりなのか。それはもう絶対やめて頂きたい。多少時間かかってもいいから、本当に町と社協が一緒になって、地域実践福祉計画を作って、そして場合によっては新総合事業とかなりマッチするところが出てくるとすれば、それも含めて、計画を作っていく。そういうことやらなければ、私はだめだと思います。私、改めてこの地域福祉計画、スケジュール的なこと、中身のことをちょっと教えて頂きたいと思います。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

私の方から1問目と2問目について、答弁させていただきます。

まず1問目、今、現在行われている民間団体が行っている高齢者等への施策を、総合事業の中に取り込んでいく考えがあるのかどうか、というご質問でございました。

議員の作成されたパネルの中の新総合事業の中で、訪問型サービスと通所型サービスと書かれております。どちらも、現行の、現行相当のサービスというのと、多様な形のサービスという2つの、大きく分けられるということになっておりまして、多様な方に関しましては、基準を緩和したもの、住民活動が中心となったものという風になっております。

また、生活支援サービスにおいても、多様なサービスの一環になるかという風に考えております。現在、うちの方で考えておりますのは、要支援、現在要支援認定者、先程議員120名程というお話でしたが、そのうち、介護保険の給付を受けている方が96名ほどです。そのうちのヘルパー、訪問介護サービスと通所介護サービスを利用されている方は、69名いらっしゃいます。この方たちが、まずスムーズに4月以降も、まずは現在のサービスを続けていけるような形というのを最大限優先に考えておりまして、そこは町長が答弁した通りでございます。

それ以外の多様なサービスについて、でございますが、ここの部分が一番大きいところでございます。私の中では、まずはこの総合事業を行うことで、どこを目指していくのかという目的をきちっと定めていって、そこから、その手段としての訪問型サービスであったり通所型サービスであったり、生活支援サービスだったりという風に考えております。高齢者の方、増えていくということは、ニーズも多様化しております。実際に今行われているものをあてはめるだけで、総合事業が出来上がったという風には考えません。ニーズが変わっていけば、総合事業のメニューも変わっていくところを考えますと、生活支援コーディネーターと一緒にニーズを調査しながら、そこでしっかりと考えた上で進んでいくというのが、私は一番いいのではないかなという風に考えておりますので、取り組まないということでは、取り込まないということではなく、今現在調査をし

ながら進めていきたいという風に考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

協議体の発足はいつになるのか、ということですが、まずはあの関係団体の状況というものをちょっと私共も調査をさせて頂きたいということと、あと、まずはその協議体というよりはまずは学習会、どのような地域の中で困りごとがあるのか、それを解決するためにはどういうことがあるといいのだろうかというのを、それぞれ官民関係なく、関係団体で勉強する勉強会のようなものを、まずは立ち上げられたらいいかなという風に考えておりますが、年度内にいつ、いつできるかというところまではちょっとお約束できないかなという風に思いますので、そこはちょっとご理解頂きたいかなという風に思います。

「小野寺議員」

年度内にはできないかもしれないということですか。

「健康推進課長」

年度内、ちょっとそこは今ここではちょっと返事できないかなと思うのですが、色々と進めていくところもありますので、早ければ年度内ということはあるのですが、色々と協力して頂く方の調査等も進めていきたいと思いますので、ちょっとご理解頂きたいかなという風に思います。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。それでは、地域福祉計画に関してのご答弁を申し上げます。

議員のお話にありましたように、計画本体の他に、その実効性を持たせるための実践計画という2つのもので構成された内容となっております。

今回スケジュールにつきましては、まず12月に第1回目の委員会策定、策定委員会を立ち上げて、最終3月に策定まで持っていきたいという風に考えてございます。

その実効性のある内容という部分に関しましては、従来、今、現行の計画24年4月から29年3月までの計画となっておりますが、実はこの計画につきましては、計画本体と実践計画が1つになってございます。次期計画につきましては、計画は計画、社会福祉協議会が策定、中心となって決めていく計画については、別に計画本体を作るというところを想定しておりまして、より責任ある立場の中で、実践計画が策定されていくものと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

ちょっとまだ言いたいことありますが、2問目にちょっと移ります。

(議長)

はい、2問目。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

それでちょっと簡潔にお聞きします。

江差の地方卸売市場について、でございます。ご存知のとおり、法律でこれは組み立てられております。法律を読めば、市場の問題について、法律でこう書いてあります。生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、住民生活の安定に資するため、その条件で江差町が道の許可を受けて、地方卸売市場を設置しております。そして、その上で、江差青果卸売、卸売市場株式会社、これは北海道の許可を受けて卸売業務を行っております。さらに、江差町は、町として経済活動を促進し、まち産業の振興を図る、そういう目的で条例にもありますけれども、江差町の産業貸付資金を江差青果卸売市場株式会社にお金を貸しております。

さらにもう1つ。江差町は、この株式会社の株主でもあります。つまり、法律的な観点、それからお金を貸しているという観点、そして株主であるという観点。この3つで、この株式会社、江差青果卸売市場に対して、江差は、私は一定の責任があると思っております。現状の市場の状況はもうご存知かと思いますが、どうしたらいいのか。これは、改めてお聞きしますけれども、法律、道の条例、町の条例、このことについて、北海道や江差町はどのような風にこの株式会社にとちょっとよくわかりません。指導ということになるのか、助言ということになるのか、いずれにしても江差町としての私は責任があるのではないかと。そういう立場で1つお聞きしたい。

もう1つが、先程言いました、これは直接的に江差町がお金を貸しているということから言えば、当然株式会社の事業計画、資金計画、そのことをしっかりと見て、貸すと思いますが、見通しなども含めて、江差町としてどう捉えているのか、お聞きしたいと思っております。

(議長)

はい、「町長」。

「町 長」

小野寺議員の2問目、江差町地方卸売市場についてのご質問ですが、まず道や町の指導・助言の状況ですが、道は卸売市場法の規定に基づき、2年に1度、立入検査が実施され、指導事項が付されたのち市場はこれに基づいた改善措置報告書を提出しながら運営改善に努めております。

町では、道からの検査やヒアリング時への立ち入り、立ち合いを始め、総会や理事会などにも都度出席し、状況や課題の把握や経営に対する助言に努めています。昨年度には、商工会と連携し、中小企業診断士による経営診断を実施するなど、経営改善指導に向けた助言を行っているところでございます。

さらに、庁舎内においても、関係課による対策会議や関係団体との対策協議を開催し、対応策の検討を行っておりますが、地域の人口減少や取引小売店の減少など対策に苦慮しているのが現状であります。

次に、産業資金の貸し付けについて、でございますが、小売店の減少などにより売上げが伸びない中で、平成25年から新たな分野となる雑貨の販売に加え、平成26年からはインターネットによる販売を行うなど様々な経営改善に向けた取り組みを行っております。現状において計画的な産業資金の返済計画が立てられる状況にはありませんが、先に述べた経営改善に向けた取り組み等、産業資金貸付審議会でご理解頂き、承認を経て、貸付を行っているところでございます。新規の事業が計画通りの売上げに繋がっておりませんが、さらなる経営改善に向け支援して参りたいと考えております。

市場は、檜山全体に取引する小売店があり、万が一市場が閉鎖されるような状況になれば、江差のみならず檜山全体にも大きな影響を及ぼす問題でありますので、今後の支援策につきましては、近隣町へ現状を報告し、一緒に支援策を協議して頂くよう要請して参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

私も正直言いまして、詳しくそういう内容を知っている訳ではありません。ただ、何人かからどうするのだと、江差町はどうしてくれるのだと、どうするのだ、それから逆にお店屋さんが無くなったら困る。そういう意味では、最後に町長が言ったこと、私はそれに尽きると思っております。多分、再質問は担当課長が答えるかと思っておりますので、そちら

の方見てお話ししますが、それで課長。最後町長の言ったつまり、あの株式、会社は江差だけではない檜山全域に本当にまたがった卸売としての役割を果たしているのだと。そして、関係町とも協議していきたい。これを私はもっと声を大にしてやっていかなければならないと思っている。

それで、課長わかっている範囲で宜しいので、ちょっと教えてください。つまり、例えば、奥尻・せたな・上ノ国、どれぐらいの範囲でどれぐらいの小売店にまたがって、江差の卸売市場株式会社が事業展開、つまり小売店の日々の経営を支えている。そういう実態について、ちょっとわかる範囲で教えて頂きたいのですよ。それがなかなかわからないと、私もよし絶対これをなくしてならないのだ、という強い立場で物事がなかなか言えないので、わかる範囲でちょっと教えて頂きたいです。

そして、一番大事なのは、どうやっていたらいいかということなのですが、先程もちょっと話ありました、雑貨。多分雑貨の扱ってどうなのでしょう。もう3分の1ぐらいは雑貨でしょうかね。つまり函館から行って仕入れてくるということも含めて。それからインターネット、それから地域の本当に小売店が大変だということ、卸売市場株式会社として、小売店の営業を守っていくという色々なそういう立場を、もっとも町が側面から直接かな、よくわからない、支援していくということ。先程町長もありましたけど、まさしくそれだろうと思うのです。その点で、改めて具体的に市場とどういう風にやり取りをしているのか、何点かで宜しいので、ちょっと教えて頂きたい。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。町長の答弁とちょっとダブるところもあるかと思いますが。

まずは江差町としてどうしていくのかということですが、当然責任がないというような逃げ方をするつもりはございませんが、株式会社の経営ということでございますので、基本はやはり株式会社自体が、どのような経営をしていくつもりなのかと、いうことをしっかりして頂いて、そこに町が支援をしていくのか、支援をしていかないのか、ということを決めていかなければならないのではないのかなという風に私は認識してございます。

先程言いましたとおり、檜山全体に及ぼす影響ということでございますが、江差町が一番小売店、数的にいくと多いのですが、今金町を除く、北はせたな、それから南は上ノ国町までの、どちらかという小規模な小売店を含めて、大きな小売店もございませぬけれども、小規模な小売店が多く取引をしているという状況にございます。大きな影響とすると、やはり大きな店舗のない地域が、一番この影響を受けるのかなと。万一の場合、万一閉鎖になるような状況がある場合は、大きな小売店のない地域が、一番影

響を受ける可能性が出てくるなという風に私たちは分析してございます。

具体的に各町へのメッセージということでございますが、これはこれから進めていくこととございますので、あまり声を大にしてという話ではございませんが、今言ったような状況をまず各町に理解して頂くということから始めて、その後、どのような支援が各町協力しながら出来るのかということ、ざっくばらんに意見交換しながら進めていきたいなど。あまり勇み足をしますと、江差町にある株式会社をなぜ他町が助けなければならないのだという論議になってしまう可能性もあるものですから、非常にデリケートだなと思いつつ、この問題に向かっていきたいなという風に私たちは考えてございます。

それとこの取引の中身ですが、あくまでもあの青果卸売市場ということで、どちらかというと野菜を中心とした青果が取引の中心となつてございまして、雑貨については先程言ったように数年前から、一部サブ的に始めたというような現状にあるということで、押さえて頂ければなという風に思います。以上でございます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

取扱高でいえば、その野菜・果実・その他という風になって、だいたい3分の1がその他、このその他っていうのがきつと雑貨的なもの、結構ウエイトとして占めているのではないですか。だから、いずれにしても、地元の青果だけではない。結局、小売店が、菓子類欲しいとか、それこそビールが欲しいということになれば、それを全部受け付けて函館から買ってくる。もつという、江差のもしかしたら保育所だとか、ひのき荘もそうですか。そういうところの日常的な食事などは、結局地元、愛宕だとかの小売店から買う。それは、全部市場ですよ。だからそういう実態も含めてもちろん江差町としても、本当に日々の小売店、それからその小売店を使っている色々な公的な施設なども含めて維持しているというその市場の重要性については、しっかりと町長、掴んで支援策をやりたいと、これはちょっと要望にとります。

最後、3点目。まちづくり諸計画の総合的推進を、という題を作りました。

午前中に室井議員からもちょっとありました。本当に今、江差、特に町長が町長になって色々なハード・ソフトの面で一定の自らの町長としての立場で打ち出しているのがあります。美しい村もそうです。北の江ノ島もそうです。それから、総じて、そこらに関係すると、江差の港湾も関わってくる等々、色々な計画がありますが、それをバラバラにしていったら、結局関係するところも齟齬をきたしたり、やはり私、統一的にそれぞれ進

めていかなければならないと思います。

それで、それを前提にちょっと3つお聞きしたいと思いますが、北の江ノ島構想に代表される港湾も関わってくるとすれば、現在、江差町には、私もこれ古いのを持っているのですが、この平成13年に作った江差港長期構想計画、これを見直すと。これは、町長も執行方針で言っていますね。だから、これはどんな風になるのか、ですよ。

それから、結果的に北の江ノ島構想、これは長期構想。それからいわゆる港湾計画というのでしょうかね。いずれにしても、きちっとそれ調整進めていかなければならない。このそのもの見直しもありますけれども、具体的にじゃあ北の江ノ島構想をどうやって折り込むのかだとか、それはどういう調整になっているのか。

それから、もっと言うと、現在、江差の総合計画がありますが、町長の執行方針にもありましたけれども、ちょうど半分ですと、半分ですっていう風になっていますが、町長の執行方針ではちょっと弱いなと思ったのですけれども、半分になった時点で、残り後半についても見直しを進めますと、いうことになっていますね。その点で改めて、上位計画といていいのかわかりませんが、やはり総合計画の中でまちづくり、それこそ場合によっては旧江光ビル跡地も含めた上、上町の都市整備といいますか、も含めて総合計画の残り後半の見直し、そしてそれにも当然当てはまるであろう港の問題等々やっていかなければならないと思います。まあその点で、どのように考えているのか、ちょっと教えてほしいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

ただ今、小野寺議員から、まちづくりに関連して3点のご質問がありましたので、お答え致します。

始めに、現在の江差港長期構想計画につきましては、ご案内のとおり、平成13年に策定されたものであり、既に15年が経過しております。この間、漁船の減少や主要魚種の不漁による漁獲高の減少等、本町の漁業を取り巻く環境が大きく変化しており、これらを踏まえ、本年度港湾計画の一部見直しを行ったところでございます。

一方、北の江ノ島構想に関連し、今後どのように港湾計画の見直しを図っていくのか、というご質問でございますが、現在北の江ノ島構想の概要を役場内に設置した市街地活性化委員会、市街地活性化委員会で取りまとめをしているところであり、具体的な計画の策定段階になった時点で、適宜、港湾計画の見直しを進めていくこととし

ております。

最後に、第5次総合計画の見直しについて、でございますが、現在まちづくり推進課において各課から提出された見直し案をベースに、総合、総合計、総合戦略との整合性を図りながら、ローリング作業を行っているところでございます。

いずれに致しましても、議員ご指摘のまちづくりに資する各種の事業が、体系的に実施できるよう努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

今の答弁ちょっと何か具体的に、正直言ってよくわからない部分ありますので、ちょっと再質問でお聞きします。

よく出てくる言葉、市街地活性化委員会、ですか。これは、江差町の役場の中の関係課長方々で作っているのでしょうか。これは、いわゆる北の江ノ島構想だけではなくて、色々なそのハード的な側面も含めたまちづくりに関して、きっとそこが範囲なのかもしれないませんが、ちょっと教えてください。どういう守備範囲で、どういう計画をこの活性化委員会でやっているのか。で、そもそもそこが、例えば総合計画の作る土台的なものになるのか、長期構想計画、江差港のなのか、いやいや、課としてはまちづくり推進課が最終的にはきちっと軸となるのか、どういう風にその諸計画、バラバラという風に私言いましたけれども、取りまとめる、で、それが市街地活性化委員会という部分になるのか。どこがキャップになっているのか。そこちょっと教えてほしいです。

それから、併せて。色々な計画を作るときに、やっぱりその計画作って、作ったらおしまい。ということには、さっき福祉の関係で言いましたけれども、やはりせつかく英知を集めた計画は何ていうのでしょうかね。良いものはいいいいとか、着実にやれるものはやってく。出来なかったものは、またきちっとそれを見直していくと。それで、例えば、一昨年のいわゆるドーコンの江差町市街地活性化のための提案書。私、これよく見ますが、あのときは2つの報告書、いわば側線的にやれるという部分と、それから少しちょっと大きなくりでドーコンの委託で出した提案書と2つありましたが、例えばこれはどういう風に生かそうとしているのか。私、これ改めてこの提案書見て思ったのですけれども、これ中身ははつきり言っちゃたら、かもめ島入口のところに道の駅を作ったらっていう提案書ですよね。課長、これ、はつきり言えば。道の駅を作るとすれば、こうだと。それからかもめ島入口の国道、あれもずっと線形改良をこの議会でも室井議員とかよく

出ていますが、この中で改めて書いてあるのは、国道に関して言うと十字、カギですよ。カギにしなさいと。そういうことは、開発の方からも、そういう声も出しているから、あなた方ちょっと言ってくれと、いうことまで書いてありますよね。等々等も含めて、例えばこういう私は読んでいてなるほどと、まちづくり、思ったのですよ。で、これ町長というか、とりあえず担当課でいいのですけれども、これまで色々やってきた計画等も含めて、全くチャラなのか、こういうことも含めて、積み上げてきたことを、1つの土台にもしつつ、新たな発想でまちづくりをするということなのか、ちょっとその枠組みを教えてください。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

まずあの市街地活性化委員会の関係ですが、今小野寺議員言ったとおり、平成25年に役場内部の管理職で組織された委員会でございます。この目的は、基本をもってその報告書にあるとおり、かもめ島周辺の賑わいづくりをどのようにやっていくかということ念頭に置いた委員会でスタートしています。

それで、ドーコンの方では、ハード事業について特化して委託をしました。そして、もう一方で、管理職で固めるメンバーで、ソフト事業の切り回しをどうやってくかと、こういう両輪で報告書を作ったところです。それで26年度以降も、この報告書の具現化に向けた議論で市街地活性化委員会っていうのは動いているのです。ただ、ハード事業というのがこれまでも申し上げましたとおり、港湾計画の問題なり、実際にアクションに起こすまでの財源確保対策とか、色々な問題がありますのでまずもってソフト事業を、しっかり作り上げましょうということで動いてきました。

そういう中で、実は旧江光ビルの跡地の利活用計画もまた新たな課題として出てきました。これも同じ町の大きな懸案課題でありますので、これももう1つの課題ということで今2つのものをこの市街地活性化検討委員会の中で議論しているというところです。当然、その所管課の取りまとめ役というのは、私共、まちづくり推進課が所管していくということになります。

答弁漏れありますか。以上で宜しいですか。終わります。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。そうしますと、もうちょっとさっき聞いたのですけれども、再々か、再々ですね。

これからのまちづくりの課題も、この市街地活性化委員会、若しくはまちづくり推進課、つまり港湾ということになると、こっちですよ、港湾ってことになると。でも多分、港湾だけで単独できっと動くってことにはならないのかな。つまり、そこら辺、時間的にあって無いようなものですよ。それが時間かかれば、もしかしたら北の江ノ島構想だって、どんどんどんどん時間が遅れてしまう、かかってしまう。じゃあ江差町の総合計画の見直し、先程ローリングという言葉使ったけど、ローリングと5年の後半の見直しっていうのは違いますよね。だからそこちょっと分けて、説明してほしいのですが。いずれにしても、ただ地方自治法上、今、確か総合計画は議決案件ではなくなったのですよね、確か。だから、総合計画の位置付けどうするか別として、本当に、江差町としてのまちづくりを中身のあるムラのない、せっかく作ったけど金を無駄にするならそんな計画なんて作らなきゃいいですよ。そういう意味では、本当に北の江ノ島で、仮に道の駅で色々な計画をきちっと町の中で統一的にやる。その中心が、まちづくり推進なら、まちづくり推進課として本当に半年・一年で進めていかなかったら、多分、港湾の方だって進まないかもしれませんね。で、そこら辺のもうちょっと仕組み作りを教えてくださいたいのと。

最後に、答弁漏れといえ、漏れだけでも。このドーコンの言っている、例えば、ほとんどこれ道の駅ですよ。かもめ島入口に道の駅作ったらどうですか。作るとすれば、こんなやり方で、港湾の見直しとか、かなり懇切丁寧に書いていますよね。これは、どの程度、役場として1つの参考、若しくは一定の土台になりうるものなのかどうなのか、私は、かなりこれは現実的に進めてもいいのではないかと。道の駅、やり方、方法論。すごい参考になりますよね、改めて見たら。その点についても教えてもらいたいと思います。

(議長)

はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

はい。まず総合計画とか、色々な計画、諸計画とのバランスでございます。

第5次江差町総合計画というものがあまして、これは2020年までの町の姿を目指しています。簡単にここに書いているのは、町に住んでいる人方が、生きがいを感じられること。そしてこの町に住んでよかったと誇りを持てること。それと幸せを感じられる町、こういうものをトータルして、輝く町になりましょうというのが、この総合計画に書かれていることです。

それで、確かに建設水道課で所管するもの、或いは医療福祉分野で所管するもの、総体的な全ての事業の歯車をしっかり合わせて、皆さんにそういう誇り或いは生きがい・幸せを享受させるような仕組みを作りましょうというのがこの本なのです。

それで、私共所管課としましては、毎年ローリングはしているのです。事業終わったごとに。今回の見直しというのは、1つの去年出来ました総合戦略、人口減少時代に向かっていくために、果敢にこの江差町がどうやって戦略を持って戦うかと。それを合わせながら、両輪で進みましょうというのが今回の見直しの一つの視点になっています。実は、その見直しの前にも、町長・副町長、あるいは財政部局と各所管課と、実は時間をかけてヒアリングを行っています。それを踏まえた今回予算編成、あるいは総合計画の見直しになっていくのかなと我々も思っています。

それと、海の駅、道の駅の関係ですが、確かに道の駅って新たに作るのも大事なこともかもしれません。ただ、昨年かな。西海谷議員の私一般質問に答えた時に、今ある海の駅の機能を充実させるっていうのも1つの選択肢にあります、と。町長は、これまでも、かもめ島周辺の観光の拠点化という言葉を使っています。これは、我々逃げるわけではないのですけれども、少なくともかもめ島周辺の賑わいをどうやって作るかというのは、この来年の1月のまちづくり懇話会で、先程室井議員の質問にも答えましたが、概要をまず示していきたいと思います。そこで皆さんの意見を少し拝聴して、頂きながら何回かキャッチボールをして作り上げていきたいなと思います。港湾の問題も一方でございますが、一定の概要或いは計画段階に入った段階で、時期を逸することなく、港湾の、産業振興課長も市街地活性化委員会のメンバーですから、そういう部分では全員がそういう歯車となって動けるような体制は出来ていると思いますので、ご理解願いたいと思います。以上でございます。

(議長)

はい。以上で、小野寺議員の質問を終わります。